

取扱職種の範囲等の明示

求人者のみなさまへ

令和1年6月21日
株式会社エフオーテクニカ
代表取締役社長 本川 洋右
許可番号 45・ユ・300048

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

①弊社の取扱業務範囲は、製造技術者、事務的職業、販売の職業、接客・給仕の職業、生産工程の職業、運搬の職業 になります。

②取扱地域は、全国（国内） になります。

ただし、青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

①求人受付の際、事務費用として、1件につき最大 1,000円を申し受けます。別紙「手数料表」。

②就職が確定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の年間賃金の30%を限度とする額を申し受けます。別紙「手数料表」。

③求職者からは、手数料を一切申し受けません。

返戻金制度に関する事項

求職者の都合により就職後14日以内に退職した時は、求人者に対して紹介手数料の全額を、また就職後30日以内の退職の場合は、紹介手数料2分の1を返戻いたします。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者の 窪 政彦 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者の 山口 智巳 です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 山口 智巳 です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に対応いたします。

※労働者の賃金については、労働基準法第24条により、労働者に直接お支払い下さい。

※その他、弊社の業務についてご不審点は、担当者へお尋ねください。

取扱職種の範囲等の明示

求職者のみなさまへ

令和1年6月21日
株式会社エフオーテクニカ
代表取締役社長 本川 洋右
許可番号 45・ユ・300048

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

①弊社の取扱業務範囲は、製造技術者、事務的職業、販売の職業、接客・給仕の職業、生産工程の職業、運搬の職業 になります。

②取扱地域は、全国（国内） になります。

ただし、青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）第11条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱いません。

手数料に関する事項

求職受付の際、手数料は一切申し受けません。

返戻金制度に関する事項

求職者の都合により就職後14日以内に退職した時は、求人者に対して紹介手数料の全額を、また就職後30日以内の退職の場合は、紹介手数料2分の1を返戻いたします。

求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者の 窪 政彦 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者の 山口 智巳 です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 山口 智巳 です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に対応いたします。

※その他、弊社の業務についてご不審点は、担当者へお尋ねください。

届出手数料に係わる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日当たり 10,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 30 % 手数料負担者は求人者及び関係雇用主とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

45-ユ-300048

事業所の名称及び所在地

株式会社エフオーテクニカ

宮崎県宮崎市清武町今泉丙1864番地10号

